

新潟市のこれまでの分権型政令市に向けた取組に関する意見について

伊藤 正次（首都大学東京）

◆所用のため第1回検討委員会を欠席することとなり誠に申し訳ありません。これまでの分権型政令市に向けた取組についての意見をメモの形で提示したいと存じます。

◆「区役所の権限・組織」に関する取組について

- ・新潟市が、「分権型政令市」を目指し、区の財源・権限・体制の強化に取り組んでいることについては、積極的に評価したいと思います。今後は、区役所機能の強化という基本的な方向性は維持しつつ、業務執行の効率性や職員の専門性の確保といった観点から、市に集約した方が望ましい事務がないかどうか、検証が必要であろうと考えます。
- ・区・市の連携強化については、各種規則・規程等で調整の場を制度化することもさることながら、区・市間の非公式な調整で課題対応に当たっている場合が多いと考えられます。こうした非公式の区・市間連携の柔軟性を確保しつつ、これまでの取組で区・市間の連携・調整で「目詰まり」を起こしている状況がないかどうか、検証が必要であると考えます。

◆「区民との協働」に関する取組について

- ・区ガバナンスのあり方とも関係しますが、区が策定する特色ある区づくり予算について、各区のこれまでの実績や実情を踏まえつつ、区自治協議会への説明のあり方等を含め、検証する必要があるのではないかと考えます。

◆「教育委員会」に関する取組について

- ・教育委員の担当区制は、新潟市独自の取組として積極的に評価できると思います。
- ・今後は、平成29年4月に県費負担教職員の給与負担等に関する権限が移譲されることに伴い、市全体の教職員体制のあり方と、区を中心とする地域との連携事業の関係について、あらためて検討する余地が出てくることも考えられます。

◆その他

- ・今後の区のあり方を検討するに際しては、人口減少等の人口動態の変化を踏まえることが重要だと考えます。
- ・新潟市は、全職員に占める区役所職員の割合が全指定都市の中で最も高いという特徴がありますが、今後は、市職員の人材育成や専門性の確保といった観点から、区・市間で職員人事管理や職員体制のあり方をあらためて検討する必要があると考えます。